意見書

意見提出元 西日本放送株式会社

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの 今後の展望(2015 年ごろや 2020 年ごろのワイヤレスブロードバ ンドのサービスイメージ、システ ムイメージなど)	ワイヤレスブロードバンドは、国民の安心安全な生活や豊かな生活に寄与するものであり、携帯電話などのみならず「放送」もその一環と考えます。 当社のように地方のテレビジョン放送事業者は、全国的な番組の他に地域に密着したローカル番組を放送しています。これは地域の情報発信や活性化、安心安全に貢献しており、地上デジタル放送における地方のローカ
	ル番組もワイヤレスブロードバンド全体の発展の中で 今後も重要な役割を担っていくと考えます。
(2) ワイヤレスブロードバンドを 実現するための課題(周波数の確 保、国際標準化・研究開発の推進、 利用環境の整備)	
(3) 関連する国内外の動向と課題	
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	ワイヤレスブロードバンド環境整備においては、有益な情報やリッチなコンテンツを報道や番組を通して視聴者に提供するために、FPUなど番組素材の伝送無線システムも重視する必要があります。特に800MHz帯FPUは、その周波数特性から見通し外伝送や移動体からの伝送などに適しており、緊急災害時の対応、地域の報道・イベント等を扱うニュースやスポーツ情報番組制作などにおいて、他の周波数帯では代替できない大変重要なシステムであります。